

安全衛生に関する基本方針

当社は、業務上の安全衛生に取り組みます。

その考え方を「安全衛生に関する基本方針」として定め、これを遵守いたします。

1.労働安全

職務上の安全に対するリスクを特定・評価し、適切な設計・技術・管理手段をもって安全を確保します。特に、妊娠中および授乳期間中の女性従業員や障がいをもった従業員、高齢従業員への合理的な配慮に努めます。

2.緊急時の備え

人命・身体の安全を損なう災害・事故などを想定し、緊急対策時の行動手順を作成します。また、必要な設備などの設置・教育・訓練を行います。

3.労働災害・労働疾病

従業員が労働災害および労働疾病を被った際の状況を特定・評価・記録・報告し、適切な対策および是正措置を講じます

4.産業衛生

職場において、有害な生物・化学物質による影響に従業員が曝露するリスクを特定・評価し、適切な管理を行います。

5.身体的負担のかかる作業への配慮

従業員の身体に負担のかかる作業を特定・評価し、労働災害・労働疾病につながらないように適切に管理します。

6.機械装置の安全対策

業務上使用する設備、機械装置に、適切な安全対策を講じます。

7.施設の安全衛生

施設(食堂、トイレなど)の安全衛生を適切に管理し、緊急時の適切な避難経路や非常口を確保します。

8.安全衛生のコミュニケーション

従業員が被る可能性のある業務上の様々な危険について、適切な安全衛生の教育・訓練を従業員が理解できる言葉・方法で実施します。また、従業員から安全衛生にかかわる課題を提起された場合は、速やかに改善します。

2025年4月1日

株式会社システックキョーワ

代表取締役社長 谷川 信彦

SK-CSR-4版